同　大嶺　崇
札幌地方裁判所判事に補する
兼ねて札幌家庭裁判所判事に補する
同　栗田　正紀
札幌家庭裁判所判事に補する
兼ねて札幌地方裁判所判事に補する
同　日置　朋弘
釧路地方裁判所判事に補する
釧路地方裁判所北見支部勤務を命ずる
兼ねて釧路地方裁判所網走支部勤務を命ずる
兼ねて釧路家庭裁判所判事に補する
釧路家庭裁判所北見支部勤務を命ずる
兼ねて釧路家庭裁判所網走支部勤務を命ずる
北見簡易裁判所判事に補する
兼ねて網走簡易裁判所判事に補する
網走簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
同　大野　洋
高松地方裁判所判事に補する
兼ねて高松家庭裁判所判事に補する
同　池田　弥生
徳島家庭裁判所判事に補する
兼ねて徳島地方裁判所判事に補する
同　柴田　憲史
高知地方裁判所判事に補する
高知地方裁判所中村支部勤務を命ずる
兼ねて高知家庭裁判所判事に補する
高知家庭裁判所中村支部勤務を命ずる
中村簡易裁判所判事に補する
中村簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
簡易裁判所判事　高梨　雅夫
藤沢簡易裁判所判事に補する
藤沢簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
岡山地方裁判所判事　田尻　克巳
部の事務を総括する者に指名する（以上四月十日）
東京地方裁判所主任書記官　阿部　真二
最高裁判所判事岡部喜代子付秘書官を命ずる
判事兼簡易裁判所判事　宮坂　昌利
横浜地方裁判所判事に補する
横浜簡易裁判所判事に補する
同　右田　晃一
東京地方裁判所判事に補する

同　坂本　浩志
新潟地方裁判所判事に補する
新潟地方裁判所三条支部勤務を命ずる
兼ねて新潟家庭裁判所判事に補する
新潟家庭裁判所三条支部勤務を命ずる
同　橋本耕太郎
広島地方裁判所判事に補する
広島地方裁判所呉支部勤務を命ずる
兼ねて広島家庭裁判所判事に補する
広島家庭裁判所呉支部勤務を命ずる（以上四月十二日）
東京高等裁判所判事　安浪　亮介
東京高等裁判所事務局長を免ずる
東京地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　岡　健太郎
東京高等裁判所判事に補する
東京高等裁判所事務局長を命ずる（以上四月十三日）
札幌地方裁判所判事　梅津　和宏
東京高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
釧路地方裁判所判事兼釧路家庭裁判所判事　齋藤　隆
札幌地方裁判所判事に補する
札幌地方裁判所長を命ずる
東京高等裁判所判事　佐久間邦夫
釧路地方裁判所判事に補する
釧路地方裁判所長を命ずる
兼ねて釧路家庭裁判所判事に補する
釧路家庭裁判所長を命ずる（以上四月二十八日）

○定年退官
判事牧弘二は四月一日限り定年退官
最高裁判所判事藤田宙靖は四月五日限り定年退官
簡易裁判所判事羽田弘は四月九日限り定年退官

○任期終了退官
判事兼簡易裁判所判事尾崎智子は四月九日限り任期終了
判事兼簡易裁判所判事磯貝祐一は四月九日限り本官たる判事が任期終了・同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる
判事補兼簡易裁判所判事**横**橋明香及び同高松晃司は四月九日限り本官たる判事補が任期終了・同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２９０号
栃木県鹿沼市茂呂2612番地
債務者　有限会社善林材木店
代表者代表取締役　善林　重治
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後２時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２８号
千葉県いすみ市松丸1504番地５
債務者　有限会社ちからホームサービス
代表者取締役　吉野　主税
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　敏
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前11時30分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第４９８号
東京都調布市深大寺北町２丁目45番地４
債務者　三峰工昇株式会社
代表者代表取締役　渡邊　峰男
1　決定年月日時　平成22年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊克
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２７０号
盛岡市鉈屋町13番１号
債務者　蓬莱山誠神教
代表役員　土橋　欣恭
1　決定年月日時　平成22年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　俊介
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月12日午前10時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１９３号
金沢市西金沢４丁目469番地
債務者　有限会社ショーミ建設
代表者代表取締役　岡崎　順一
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　清隆
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午後３時
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第８２９号
愛知県知多郡東浦町大字藤江字南栄町１番地10
債務者　東海重量株式会社
代表者代表取締役　三宅　英樹
1　決定年月日時　平成22年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　成俊
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月19日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０９５号
名古屋市中区丸の内２丁目14番８号
債務者　有限会社魚棚
代表者取締役　立和名隆一
1　決定年月日時　平成22年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鋤柄　司
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部